

第 I 部

序 論

1 計画の趣旨

(1) 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援事業計画は、今後推進していく子ども・子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めた計画です。

周南市では、平成 27（2015）年3月に「周南市子ども・子育て支援事業計画」（以降、「第1期計画」という。）を策定し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を目的として、子育て支援施策を積極的に推進してきました。

令和元（2019）年度末で、第1期計画が計画期間満了となることに伴い、周南市の子ども・子育てを取り巻く状況や計画の進捗状況を評価・検証し、取組をさらに効果的かつ総合的に推進するため、「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」（以降、「本計画」という。）を策定するものです。

計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、子どもとその家庭とします。

ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行います。

(2) 計画策定の背景

① 子どもや子育て家庭を取り巻く状況

晩婚化・未婚化、子育ての心理的・経済的負担感からくる新たに子どもを持つことへのためらいなどにより、急速に少子化が進行しています。

少子化により、将来的に労働力・消費市場の縮小や社会保障負担の増大、子どもの社会性や自主性の低下など、社会全体に深刻な影響がもたらされることが懸念されています。

また、共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化など子育て家庭を取り巻く環境も変化する中、保育所等の待機児童や子どもの貧困、児童虐待などの問題も顕在化しています。

② 国の動き

平成27（2015）年度に始まった「子ども・子育て支援新制度」では、市が実施主体として、地域のニーズに基づいた計画（子ども・子育て支援事業計画）を策定し、事業を実施することとされました。

子どもや子育て家庭を取り巻く状況の変化を受け、様々な制度改正が行われています。

幼児教育・保育の無償化

平成 29（2017）年の「働き方改革実行計画」や「経済財政運営と改革の基本方針について 2017」において提言があり、その後、平成 30（2018）年の内閣府「子ども・子育て会議」において、制度の具体化に向けた方針の概要が示され、令和元（2019）年 10 月から実施されました。

子育て安心プラン

待機児童の解消に向けた保育の受け皿拡大を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の次期計画として「子育て安心プラン」が平成 29（2017）年 6 月に策定され、女性就業率 80%に対応できる 32 万人分の保育の受け皿を令和 2（2020）年度末までに整備することとされました。

新・放課後子ども総合プラン

近年の女性の就業率の上昇や働き手の確保の必要性を受けて増加する放課後児童クラブの待機児童に対応し、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な実施による育成支援の内容の質の向上をさらに進めていくため、平成 30（2018）年 9 月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。

子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成 26（2014）年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。令和元（2019）年 9 月には、取組の一層の推進を図るため、法改正が行われ、その中で市町村における「子どもの貧困対策推進計画」の策定が努力義務化されています。

児童福祉法の改正と児童虐待防止対策の強化

全ての子どもが健全に育成されるよう、児童福祉法の理念の明確化とともに、児童虐待防止の総合対策として、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置、児童相談所の体制強化、児童虐待防止対策とDV支援対策との連携等、児童虐待の発生予防・早期発見や発生時の迅速・的確な対応のために必要な措置を講じることとされました。

(3) 計画の位置づけ

① 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。

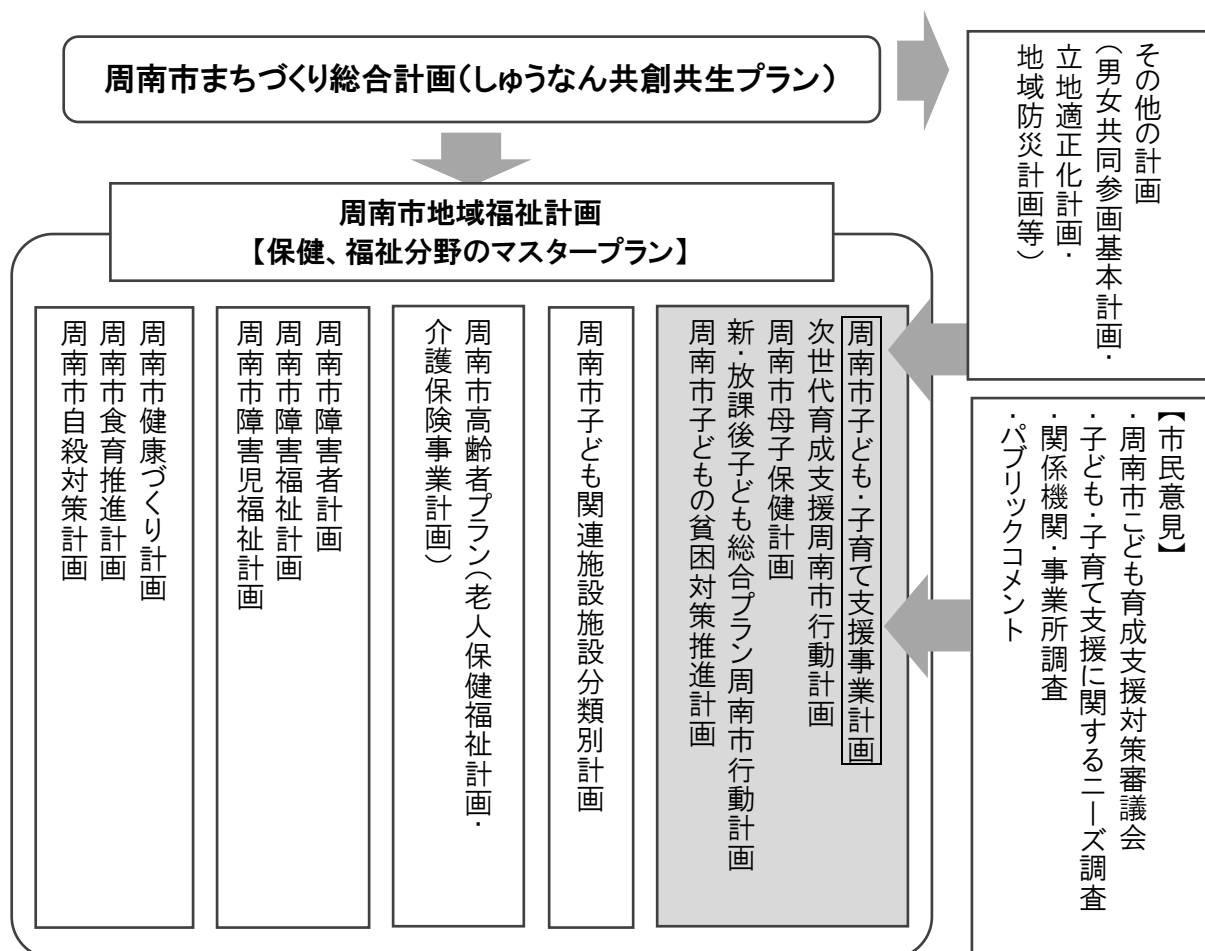
② 本計画と一体的に策定する計画

本計画は、次の計画を一体的に策定しています。

- ・次世代育成支援周南市行動計画
- ・周南市母子保健計画
- ・新・放課後子ども総合プラン周南市行動計画
- ・周南市子どもの貧困対策推進計画

③ 市の各計画との関係

計画の推進にあたっては、市の各計画と十分連携し、新たな課題や環境の変化に、柔軟に対応します。



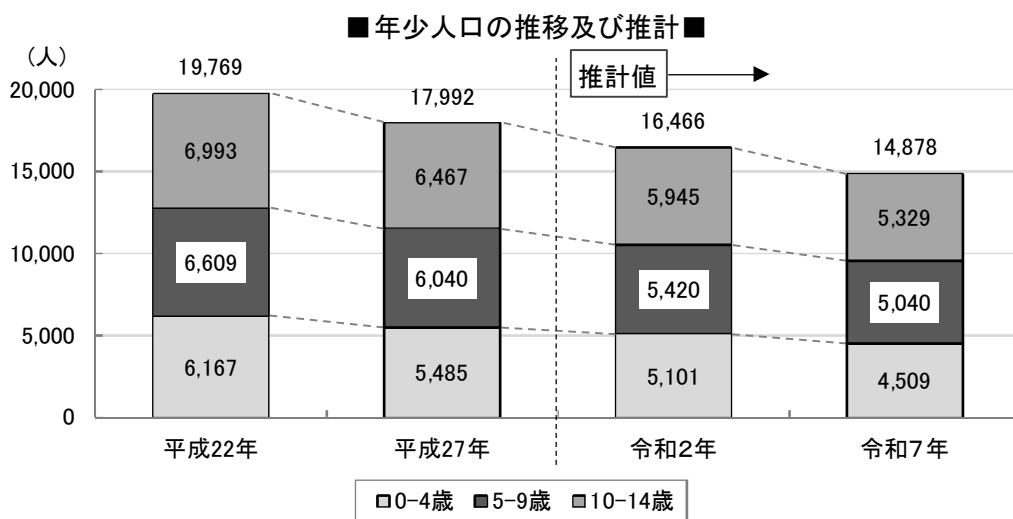
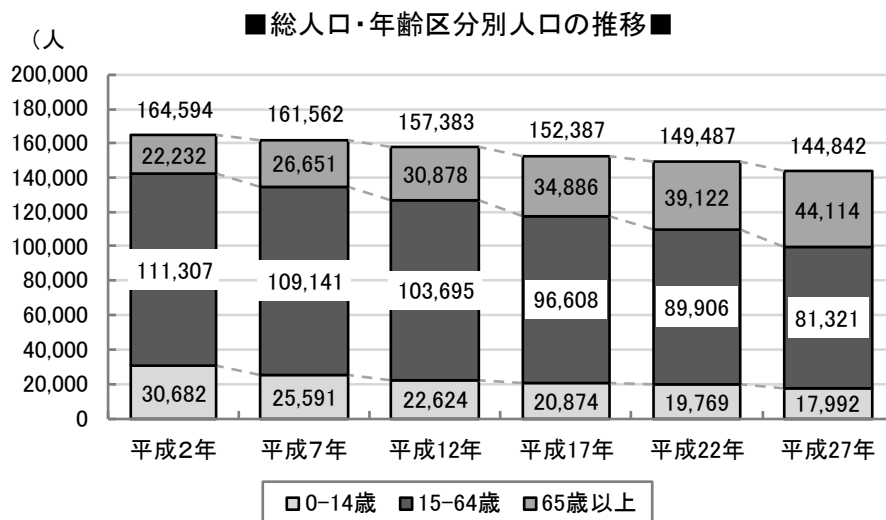
2 周南市の子ども・子育てを取り巻く状況

(1) 人口・世帯等の動向

① 総人口・年齢別人口の推移

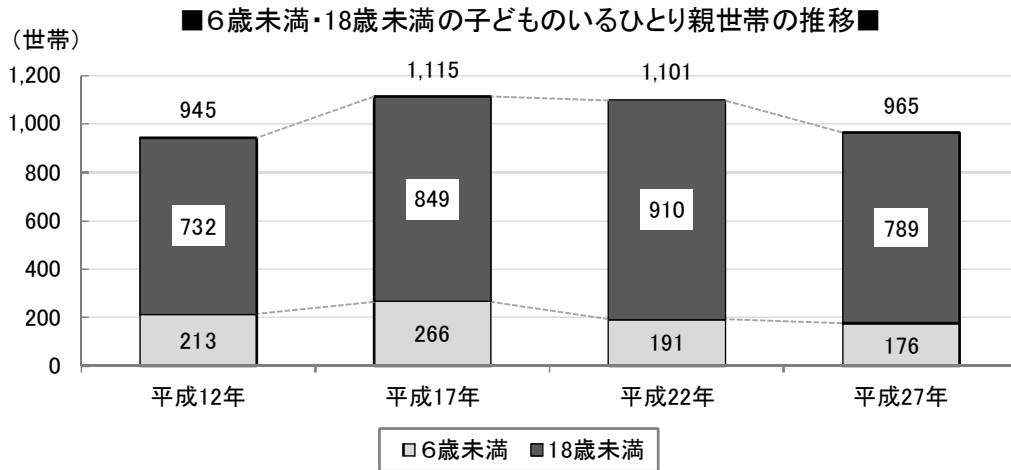
本市の人口は、平成 27（2015）年の国勢調査時点で 144,842 人であり、平成 2（1990）年の 164,594 人に比べ約 2 万人減少しています。

本市の 14 歳以下の年少人口は平成 2（1990）年からの 25 年間で 1 万人以上、率にして 40%以上減少しています。さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 7（2025）年まで減少が続く予測となっています。



② 子育て世帯の推移

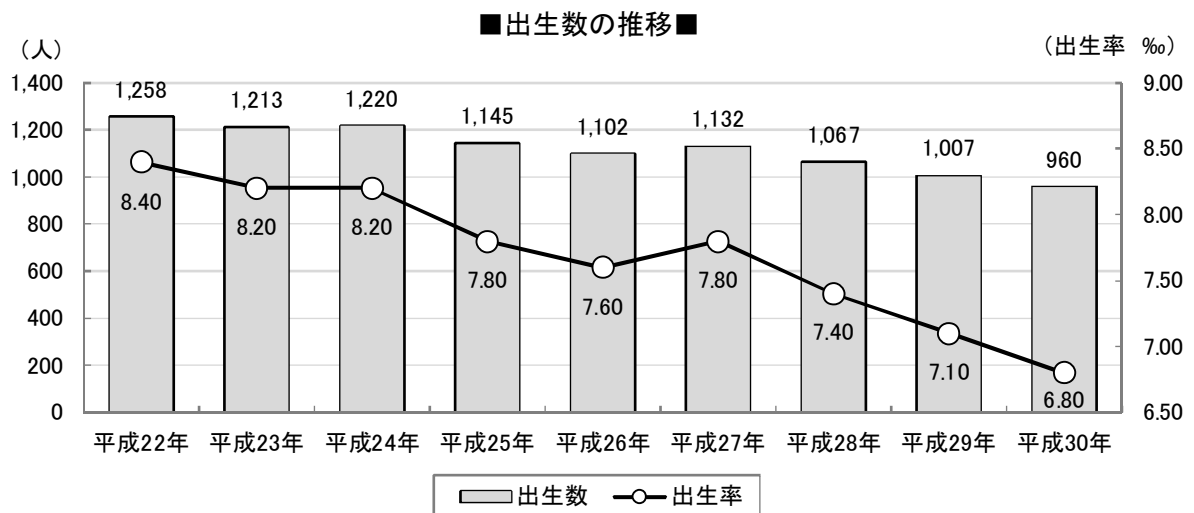
ひとり親家庭数は概ね 1,000 世帯前後で推移していますが、平成 27（2015）年では平成 22（2010）年と比べて減少しています。



資料：国勢調査

③ 出生の動向

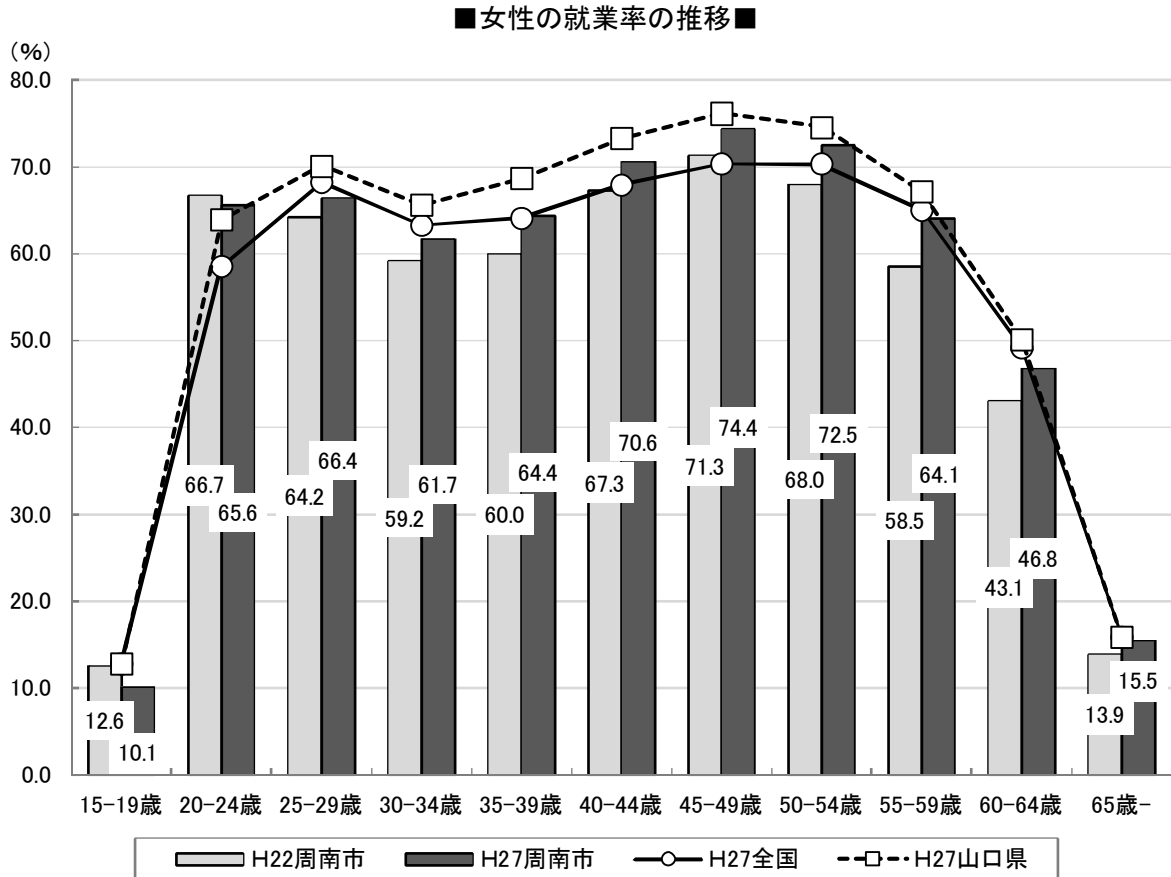
本市の出生数は減少傾向で推移しており、平成 30（2018）年では出生数は 1,000 人未満、人口 1,000 人あたりの出生率は 7人未満となっています。



資料：山口県人口移動統計調査

④ 女性の就労状況

本市も、全国、山口県と同様に30歳代で低い就業率（M字カーブ）を示しています。しかし、20歳代後半以降の女性の就業率は、この5年間でいずれも増加しており、中でも、30歳代後半の伸びは相対的に大きく、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要となっています。



資料：国勢調査

(2) 教育・保育施設の状況

本市の教育・保育施設数は、平成31(2019)年時点で公立・私立あわせて幼稚園が19園、保育所が24か所、私立の認定こども園が3園となっています。また、地域型保育事業所が5施設、企業主導型保育施設が3施設あります。

園児数は全体的に減少傾向にありますが、近年は保育所の園児数が増加しています。今後も保護者のニーズを把握しながら提供体制の確保を図っていく必要があります。

■教育・保育施設数及び園児数■

単位：か所・人

区分	施設数	園児数				
		平成31年 (2019年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
幼稚園(公立)	8	283	270	282	269	235
幼稚園(私立)	11	1,888	1,866	1,563	1,559	1,517
保育所(公立)	14	1,329	1,280	1,123	990	1,002
保育所(私立)	10	881	842	958	989	995
認定こども園(私立)	3	0	0	265	366	379
地域型保育事業(私立)	5	0	31	48	57	83
企業主導型保育施設(私立)	3	0	0	0	25	40
合計	51	4,381	4,289	4,239	4,255	4,251

資料：市保育幼稚園課（幼稚園：各年5月1日、その他：各年4月1日）

【保育所・認定こども園の開所時間（平成31(2019)年4月現在）】

公立 (14)	(7時00分～18時00分開所) 中須保育園・城ヶ丘保育園・川崎保育園・富田南保育園・三丘保育園・鹿野保育園 (7時00分～19時00分開所) 第二保育園・櫛浜保育園・須々万保育園・周央保育園・尚白保育園・大内保育園・ 菊川保育園・勝間保育園
私立 (13)	(7時00分～18時00分開所) 認定こども園あおば幼稚園 (7時00分～19時00分開所) 徳山中央保育園・遠石保育園・和光保育園・共楽保育園・こもれび保育園・ すみれ保育園・ひまわり保育園・あい保育園新宿通・わかやま保育園・ ふくがわこども園 (7時00分～19時30分開所) 荘宮寺保育園 (7時30分～19時30分開所) 認定こども園蓮生・まこと幼稚園

(3) 地域子ども・子育て支援事業の状況

子ども・子育て支援法では、地域子ども・子育て支援事業として、地域の実情に応じた、13の事業を実施することとされています。本市では「⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」以外の12事業を実施しています。

(実施箇所数は平成31(2019)年4月現在、実績は平成30(2018)年度)

	事業名	概要	周南市の実施状況
①	利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行う。 ● 関係機関との連絡調整等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施箇所数 ①基本型：2か所 (こども・子育て総合支援拠点、保育幼稚園課) ②母子保健型：1か所 (子育て世代包括支援センター)
②	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で子育てを支援するため、乳幼児を持つ子育て家庭の支援活動の企画・実施等を担当する職員を配置し、ミニイベントや子育て講習会を開催する。 ● 育児不安等についての相談援助、子育てサークル等の活動支援、子育て情報の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施区域：12区域 ● 施設数 公立：6センター 私立：5センター ● 子育てひろば実施施設：5か所
③	妊婦健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦と胎児の健康の保持増進を図り安心・安全な妊娠、出産のために定期的に健康診査を受けられるよう費用を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公費負担による受診回数：14回 ● 受診率： 1回目100.7%
④	乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問することにより、乳児・保護者の養育環境などを把握し、子育てに関する情報提供をするとともに、保護者と乳児の健康管理や育児について相談、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭訪問実施率： 99.2%

	事業名	概要	周南市の実施状況
⑤	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中から育児不安を抱えるなどの要支援家庭や乳児家庭全戸訪問により継続して支援が必要な家庭を訪問し、適切な養育が行われるよう、相談・指導・助言などを行う。 ● 養育環境が整わない家庭に対し、環境改善を図るため、家事・育児の援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問件数：457件
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待を受けた子ども、非行少年、<u>特定妊婦</u>などの要保護・要支援児童の適切な保護または支援を目的として、「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」を中心に、早期発見、適切な保護または支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケース進捗管理 対象件数：218件
⑥	子育て短期支援事業（ショートステイ）	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施箇所数：1か所
⑦	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての手助けが必要な人（依頼会員）と、一時的に子育ての手助けができる人（提供会員）による会員組織で、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動の調整等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● センター数：1か所 ● 会員数：1,092人
⑧	一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）に通う子どもについて通常の利用時間以外に保育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施箇所数 公立幼稚園：1園 私立幼稚園：11園 私立認定こども園：3園
	一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）	<ul style="list-style-type: none"> ● 未就園の子どもを保護者が就労や疾病などにより一時的に家庭での保育ができない場合に保育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施箇所数 公立保育所：14園 私立保育所：6園 私立認定こども園：1園

	事業名	概要	周南市の実施状況
⑨	延長保育事業	● 保育所に入所している子どもで、保護者の就労時間等やむを得ない事情により、通常の保育所開所時間の前後に、時間を延長して保育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施箇所 公立保育所：8園 私立保育所：10園 私立認定こども園：2園
⑩	病児保育事業	● 生後3か月から小学校に就学している子どもが病気あるいは病気回復期にあり集団保育が困難な期間において、保護者が家庭の事情等により子どもの保育ができないとき一時的に保育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施箇所数：3か所 延べ利用人数：3,583人
⑪	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	● 保護者が家庭での保育ができない場合、授業終了後等に、余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 実施箇所数：25クラブ（44教室） 定員：1,750人
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	● 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 該当世帯数：8世帯
⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	● 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する。	※周南市では実施していません。

(4) ニーズ調査の実施

子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、市民の子育てに関する生活実態や意見・要望を的確に把握し、「量の見込み（第Ⅲ部参照）」の算出や子ども・子育て支援施策検討の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施しました。

調査概要

調査対象者：周南市に住んでいる就学前児童・小学生を持つ保護者

対象数：就学前児童の保護者 2,000 人 小学生の保護者 2,000 人

※住民基本台帳からの無作為抽出

調査期間：平成 31（2019）年 1 月～平成 31（2019）年 2 月末

調査方法：郵送による配付回収

調査実施方法

調査票	配付数	有効回収数	有効回収率
就学前児童の保護者対象調査	2,000	972	48.6%
小学生の保護者対象調査	2,000	954	47.7%
合計	4,000	1,926	48.2%

調査の内容 ※○は調査した項目、2から9は「量の見込み」算出に使用する項目

内容	就学前児童	小学生
1. ご家族の状況について	○	○
2. 保護者の就労状況について	○	○
3. 平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について	○	
4. 幼児教育・保育の無償化について	○	
5. 地域子育て支援拠点事業の利用状況について	○	
6. 土曜・休日や長期休暇中の定期的な保育所・認定こども園などの利用希望について	○	
7. お子さんが病気の時などの対応について	○	○
8. 一時預かり等の利用について	○	
9. 放課後の過ごし方について ※就学前は小学校入学後の過ごし方	○	○
10. 両親の育児休業等の取得状況について	○	
11. お子さんとの暮らしについて	○	○
12. 子育てと地域の関わりについて	○	○
13. 仕事と子育ての両立について	○	
14. 子どもの権利について	○	○
15. 子ども・子育てに関する市の取組について	○	○

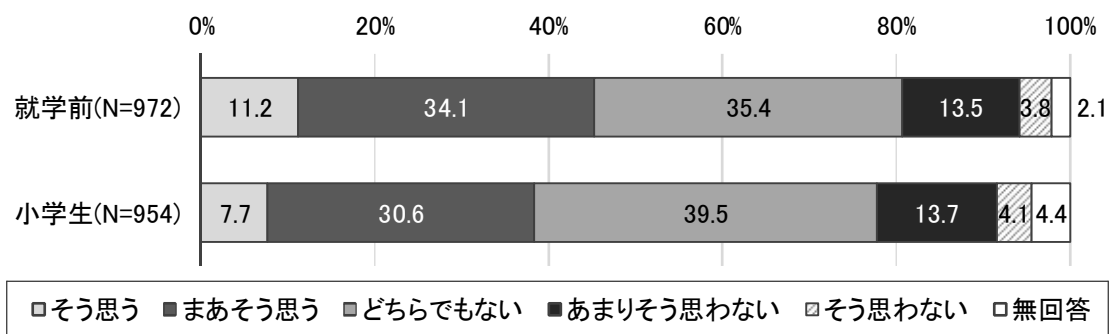
調査結果(抜粋)

※ 調査結果のまとめは、「周南市子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書」として公表しています。

周南市の子育て支援の満足度

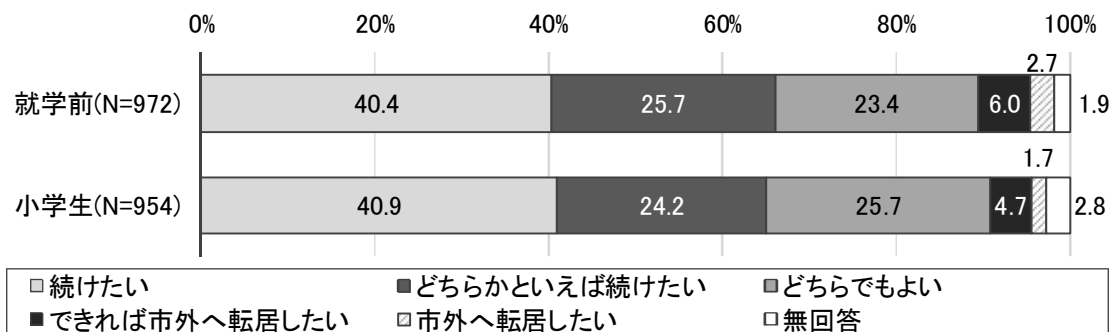
■周南市は子育てがしやすいまちだと思うか(単数回答)

周南市は子育てしやすいかについて「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた割合は、就学前で約5割、小学生で約4割となっており、就学前で子育てしやすいと感じる人が多い状況がみられます。



■今後も周南市で子育てを続けたいと思うか(単数回答)

今後も周南市で子育てを続けたいかについて、「続けたい」と「どちらかといえば続けたい」を合わせた割合は、就学前・小学生ともに約7割となっています。



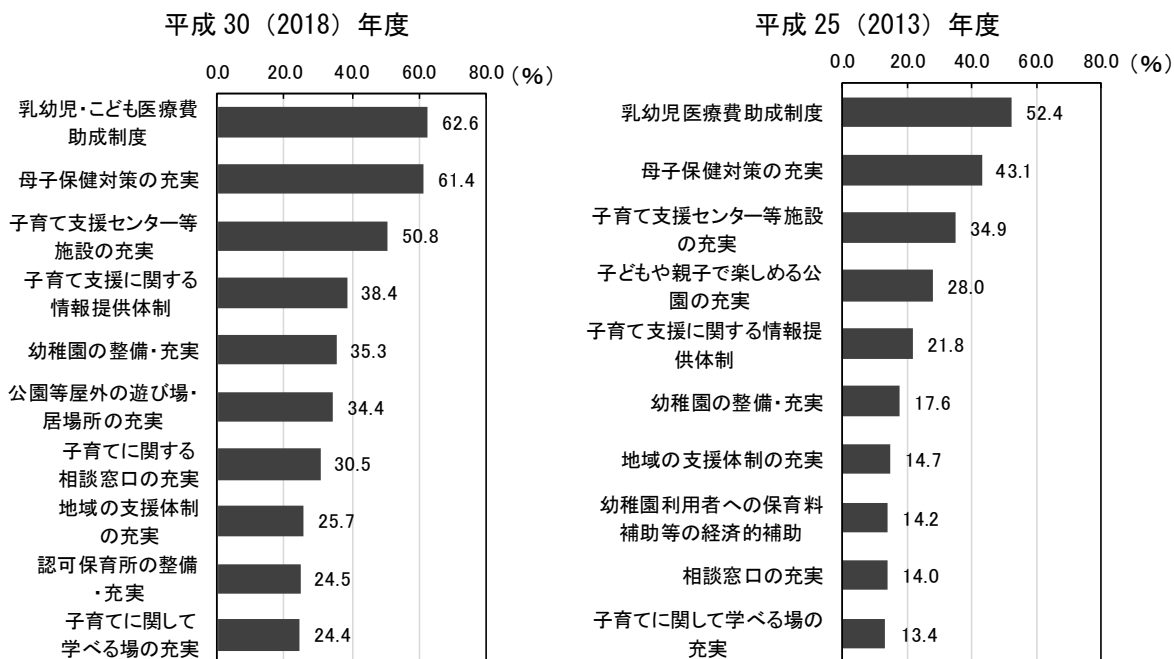
■周南市の子育て支援の満足度と重要度（単数回答）

【就学前児童保護者】

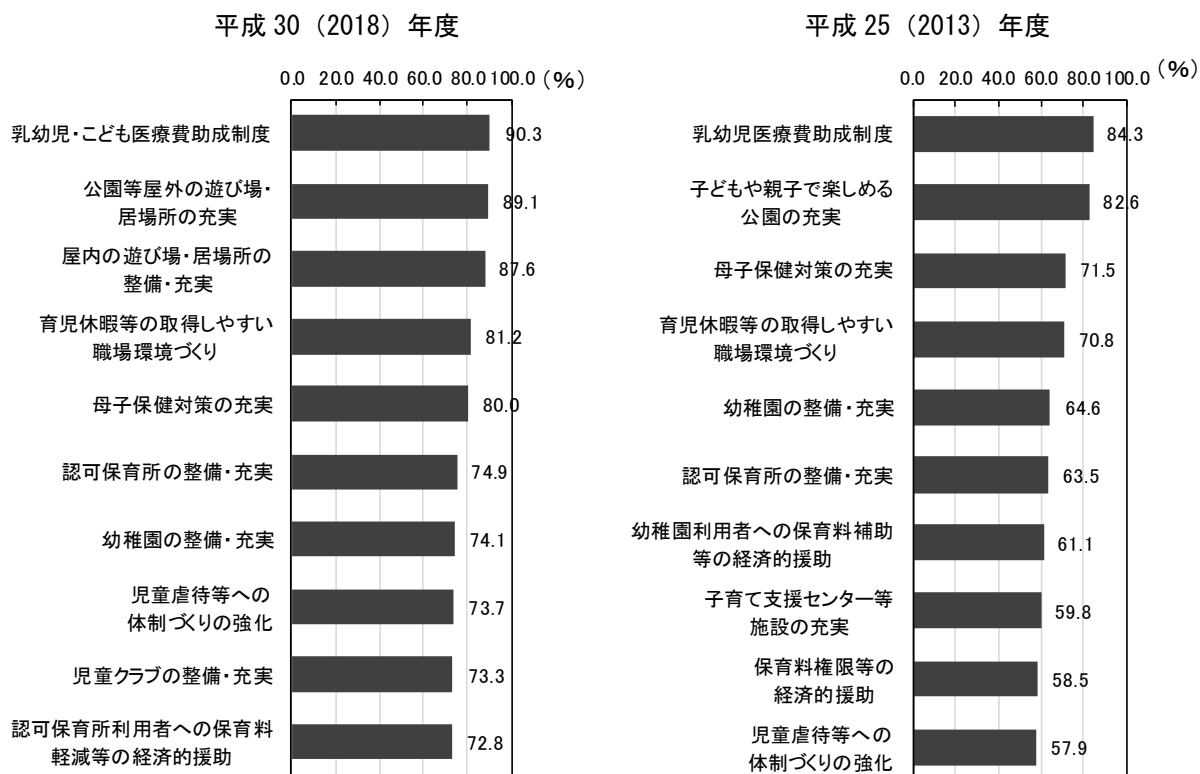
「満足度」は、上位3項目は前回調査と同じ「乳幼児・こども医療費助成制度」「母子保健対策の充実」「子育て支援センター等施設等の充実」となっています。

「重要度」は、上位2項目が前回調査と同じ「乳幼児・こども医療費助成制度」「公園等屋外の遊び場・居場所の充実」ですが、今回は「屋内の遊び場・居場所の整備・充実」が次いで多いという結果が出ています。

「満足」・「ほぼ満足」と回答した人の割合が高かった上位10項目（前回調査との比較）



「重要」・「やや重要」と回答した人の割合が高かった上位10項目（前回調査との比較）

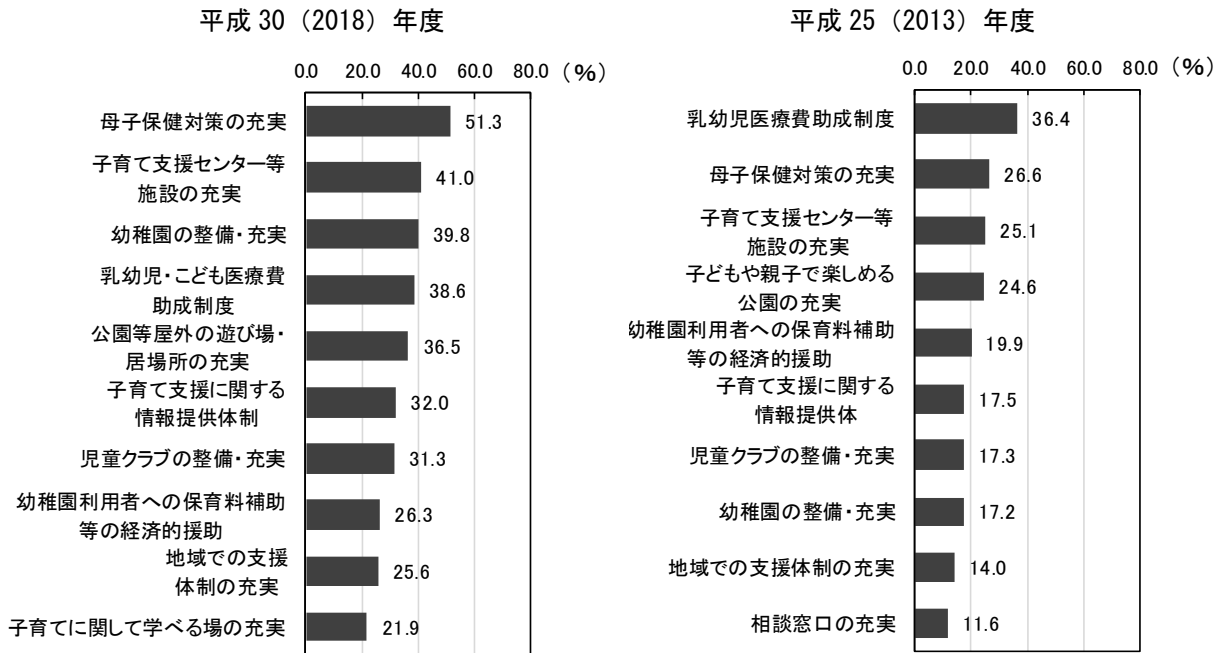


【小学生保護者】

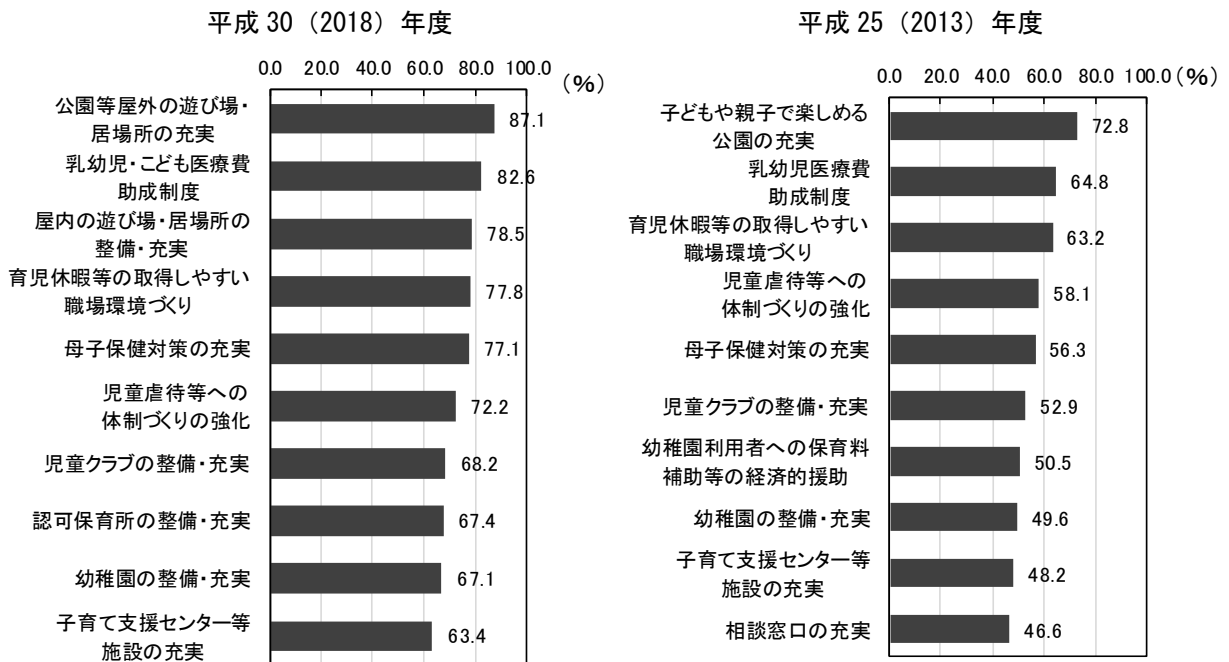
「満足度」は、「母子保健対策の充実」が前回の 26.6%から 51.3%に上昇しています。

「重要度」は、上位2項目が前回調査と同じ「公園等屋外の遊び場・居場所の充実」「乳幼児・こども医療費助成制度」ですが、就学前児童保護者と同じく、今回は「屋内の遊び場・居場所の整備・充実」が次いで多いという結果が出ています。

「満足」・「ほぼ満足」と回答した人の割合が高かった上位 10 項目（前回調査との比較）



「重要」・「やや重要」と回答した人の割合が高かった上位 10 項目（前回調査との比較）



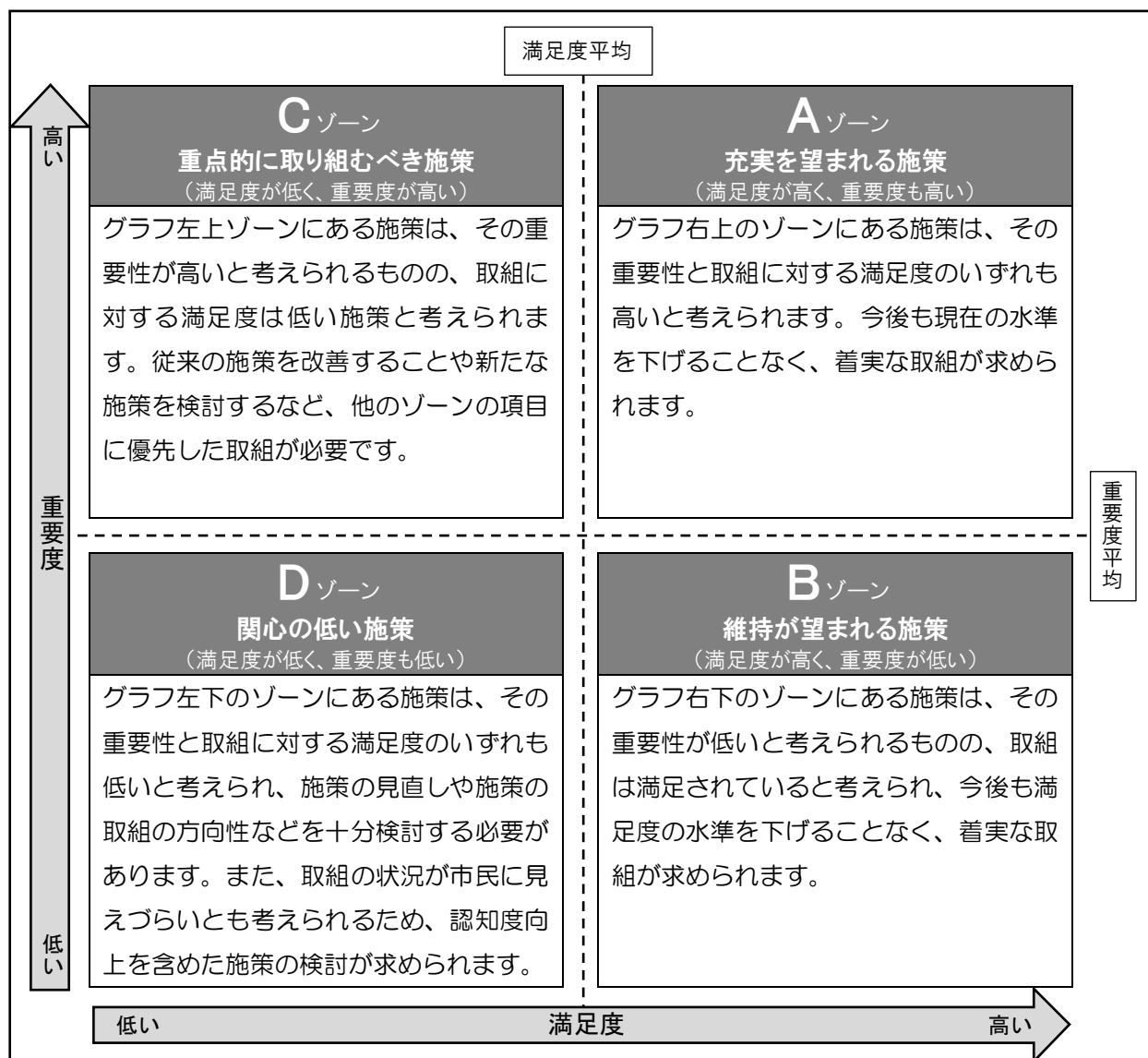
■「重要度」と「満足度」の関係

「重要度」は高いが「満足度」が下位にある項目としては、「屋内の遊び場・居場所の整備・充実」「育児休暇等の取得しやすい職場環境づくり」があげられます。

■評点の算出について

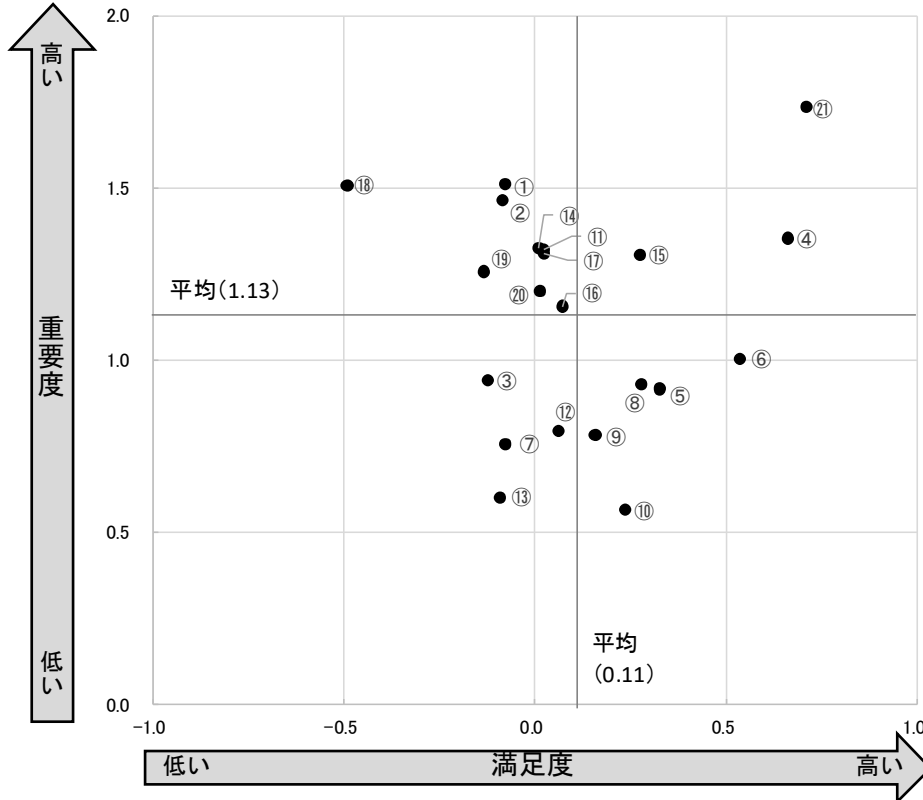
満足度	満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>大変満足： 2</td> <td>ほぼ満足： 1</td> <td>どちらともいえない： 0</td> </tr> <tr> <td>不満足： -1</td> <td>大変不満： -2</td> <td>わからない： 対象外</td> </tr> </table>	大変満足： 2	ほぼ満足： 1	どちらともいえない： 0	不満足： -1	大変不満： -2	わからない： 対象外
大変満足： 2	ほぼ満足： 1	どちらともいえない： 0					
不満足： -1	大変不満： -2	わからない： 対象外					
重要度	重要度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>大変重要： 2</td> <td>ほぼ満足： 1</td> <td>どちらともいえない： 0</td> </tr> <tr> <td>不満足： -1</td> <td>大変不満： -2</td> <td>わからない： 対象外</td> </tr> </table>	大変重要： 2	ほぼ満足： 1	どちらともいえない： 0	不満足： -1	大変不満： -2	わからない： 対象外
大変重要： 2	ほぼ満足： 1	どちらともいえない： 0					
不満足： -1	大変不満： -2	わからない： 対象外					

■ 4つのゾーンの整理及びゾーンの見方について



【就学前児童保護者】

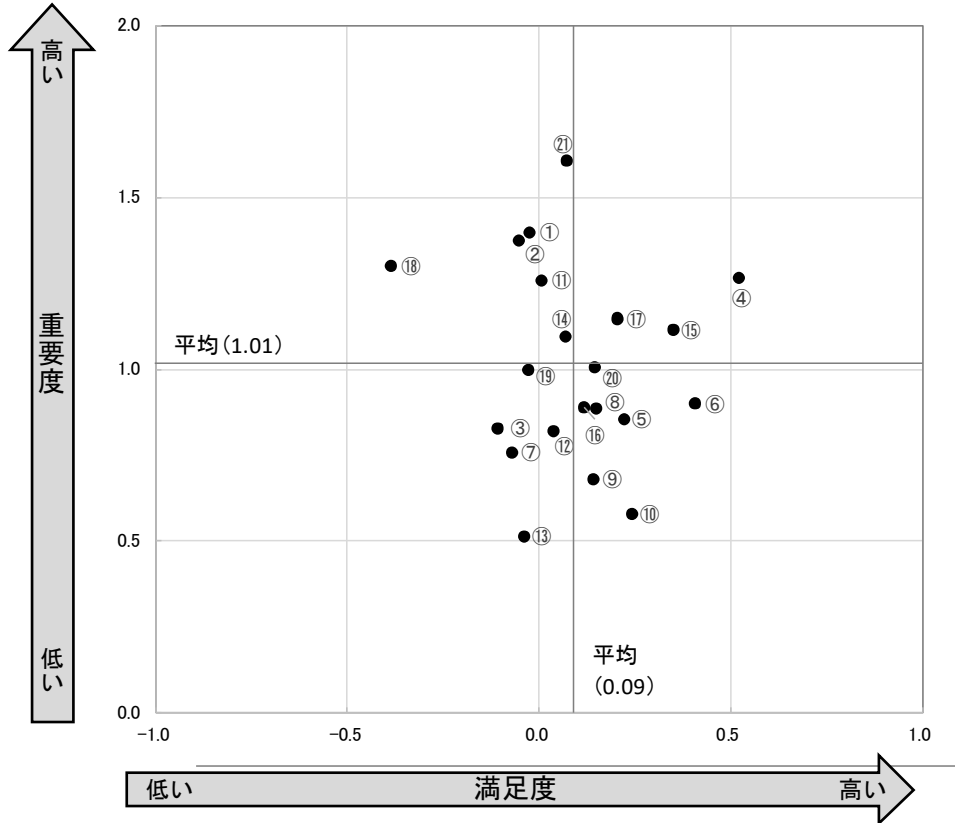
「重要度」が高く、「満足度」が低い項目としては、「子どもや親で楽しめる公園等屋外の遊び場・居場所の充実」「育児休暇等の取得しやすい職場環境づくり」「児童虐待や育児放棄の早期解決に向けた体制づくりの強化」「認可保育所の整備・充実」「認定こども園の整備・充実」「児童クラブの整備・充実」「子どもや親子で楽しめる屋内の遊び場・居場所の整備・充実」「認可保育所利用者への保育料軽減等の経済的援助」「幼稚園利用者への保育料補助等の経済的援助」となっています。



表番号	内容
①	子どもや親で楽しめる公園等屋外の遊び場・居場所の充実
②	育児休暇等の取得しやすい職場環境づくり
③	ちょっとした用事やリフレッシュのために利用できる一時預かりサービス
④	妊娠・出産等、母子保健対策の充実
⑤	子育て支援に関する総合的な情報提供体制
⑥	子育て交流センターや子育て支援センターの施設等の充実
⑦	産後や保護者の病気のときに家で子どもの世話をしてくれる保育士やヘルパー等の派遣サービス
⑧	子育てに関する不安や悩みの相談窓口の充実
⑨	子育てに関して学べる場の充実
⑩	子育てサークルやボランティア等による地域での支援体制の充実
⑪	児童虐待や育児放棄の早期解決に向けた体制づくりの強化
⑫	母子・父子世帯の公営住宅への優先入居制度
⑬	育児等への男女共同参画等の意識を高めるための啓発活動
⑭	認可保育所の整備・充実
⑮	幼稚園の整備・充実
⑯	認定こども園の整備・充実
⑰	児童クラブの整備・充実
⑱	子どもや親子で楽しめる屋内の遊び場・居場所の整備・充実
⑲	認可保育所利用者への保育料軽減等の経済的援助
⑳	幼稚園利用者への保育料補助等の経済的援助
㉑	乳幼児医療費・こども医療費助成制度

【小学生保護者】

「重要度」が高く、「満足度」が低い項目としては、「子どもや親で楽しめる公園等屋外の遊び場・居場所の充実」「育児休暇等の取得しやすい職場環境づくり」「児童虐待や育児放棄の早期解決に向けた体制づくりの強化」「認可保育所の整備・充実」「子どもや親子で楽しめる屋内の遊び場・居場所の整備・充実」「乳幼児医療費・こども医療費助成制度」となっています。



表番号	内容
①	子どもや親で楽しめる公園等屋外の遊び場・居場所の充実
②	育児休暇等の取得しやすい職場環境づくり
③	ちょっとした用事やリフレッシュのために利用できる一時預かりサービス
④	妊娠・出産等、母子保健対策の充実
⑤	子育て支援に関する総合的な情報提供体制
⑥	子育て交流センターや子育て支援センターの施設等の充実
⑦	産後や保護者の病気のときに家で子どもの世話をしてくれる保育士やヘルパー等の派遣サービス
⑧	子育てに関する不安や悩みの相談窓口の充実
⑨	子育てに関して学べる場の充実
⑩	子育てサークルやボランティア等による地域での支援体制の充実
⑪	児童虐待や育児放棄の早期解決に向けた体制づくりの強化
⑫	母子・父子世帯の公営住宅への優先入居制度
⑬	育児等への男女共同参画等の意識を高めるための啓発活動
⑭	認可保育所の整備・充実
⑮	幼稚園の整備・充実
⑯	認定こども園の整備・充実
⑰	児童クラブの整備・充実
⑱	子どもや親子で楽しめる屋内の遊び場・居場所の整備・充実
⑲	認可保育所利用者への保育料軽減等の経済的援助
⑳	幼稚園利用者への保育料補助等の経済的援助
㉑	乳幼児医療費・こども医療費助成制度

(5) 子どもの生活に関する実態調査の概要

子どもの貧困対策の推進に向けた施策立案の基礎資料とするため、平成29（2017）年9月に「周南市子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。

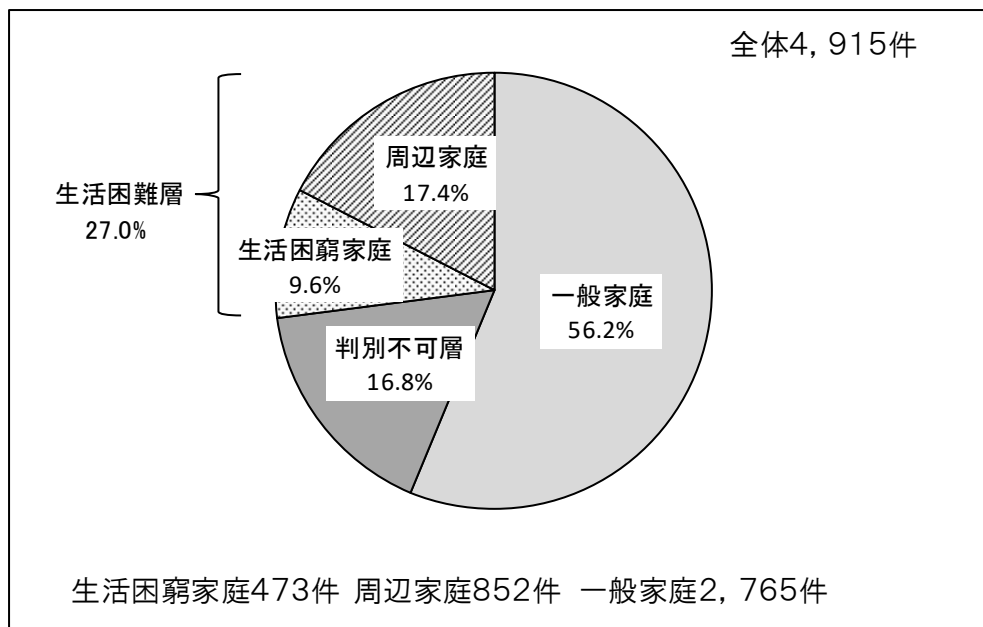
調査対象

I	小学校第2学年の保護者	1,223人
II	小学校第5学年の保護者、子ども	1,284人（世帯）
III	中学校第2学年の保護者、子ども	1,225人（世帯）
IV	未就学児の保護者	2,400人
V	16歳以上18歳未満の保護者、子ども	1,200人（世帯）
VI	18歳未満の子どものいる生活保護・児童扶養手当受給家庭	
	保護者	1,063人
	子ども	607人

調査結果と課題

調査結果から、「低所得」「家計の逼迫」「子どもの体験や所有物の欠如」の3つの項目に該当したものを、「生活困難層（何かしらの困難を抱えている家庭）」とし、その割合を算出したところ、該当が27%という結果になりました。

このような家庭には、経済的問題が根底にあり、学習環境や生活状況、就労形態など様々な問題が絡み合っているという課題がみえてきました。



(6) 関係機関・事業所調査の概要

① 関係機関調査

子育て支援関係団体等の活動状況や要望等を把握し、子ども・子育て支援事業計画策定の参考とするために関係機関調査を実施しました。

■ 調査概要

調査対象：市内の子ども・子育て支援に関わる関係団体

調査期間：令和元（2019）年 10 月 10 日から令和元（2019）年 10 月 31 日まで

配付・回収

種別	幼児教育・保育施設 (保育所・幼稚園・ 認定こども園)	地域型保育施設 (企業主導型保育・ 地域型保育)	子育て支援センター	児童クラブ	児童館・児童園	主任児童委員	周南市母子保健 推進協議会	子育て支援活動 補助団体	計
配付数	45	8	12	25	3	44	4	10	151
回収数	26	5	10	23	3	42	4	3	116

■ 調査結果(抜粋)

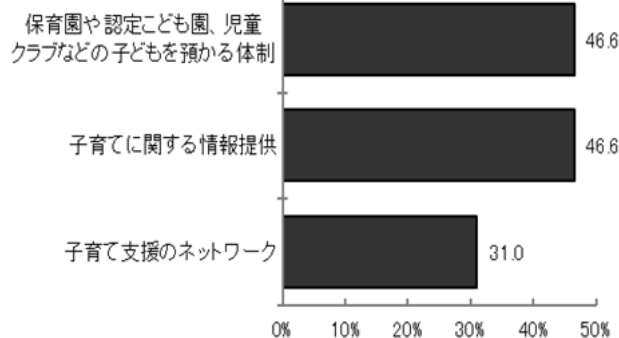
周南市の子育てや子どもが育つ環境について、充実している点・課題

「子どもを預かる体制」が、充実点・課題ともに上位に上がっています。

充実している点では「情報提供」が第1位であり、課題では「遊び場」が過半数を超え、次いで「人材」が第2位となっています。

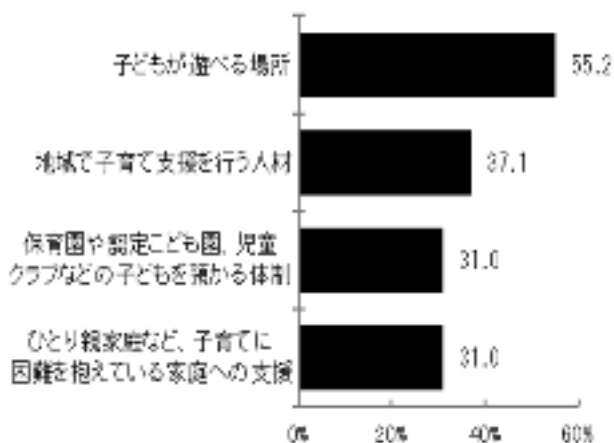
■ 充実している点(上位3項目)

(MA) N=116



■ 課題(上位3項目)

(MA) N=116



【団体種別ごとの結果】

■ 充実している点(上位3項目)

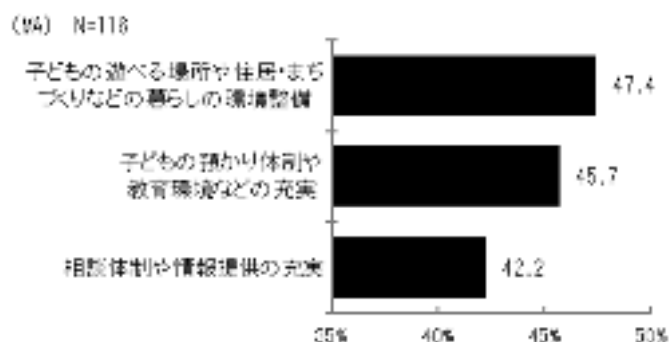
幼児教育・保育施設 地域型保育施設等 (31 団体)	子育て支援センター、 児童クラブ、児童館・児童園 (36 団体)	主任児童委員、母子保健推進 員、子育て支援活動補助団体 (5 団体、49 人)
① 子育てに関する情報提供 (48.4%) ① 子育て支援のネットワーク (48.4%) ③ 保育園や認定こども園、児童クラブなどの子どもを預かる体制 (41.9%)	① 子育てに関する情報提供 (63.9%) ② 保育園や認定こども園、児童クラブなどの子どもを預かる体制 (47.2%) ③ 子育て支援のネットワーク (25.0%)	① 保育園や認定こども園、児童クラブなどの子どもを預かる体制 (49.0%) ② 幼稚園や認定こども園、学校などの子どもの教育の質 (32.7%) ② 子育てに関する情報提供 (32.7%)

■ 課題(上位3項目)

幼児教育・保育施設 地域型保育施設等 (31 団体)	子育て支援センター、 児童クラブ、児童館・児童園 (36 団体)	主任児童委員、母子保健推進 員、子育て支援活動補助団体 (5 団体、49 人)
① 子どもが遊べる場所 (54.8%) ② 地域で子育て支援を行う人材 (32.3%) ② 子育てしやすいまちづくりなどの環境整備 (32.3%)	① 子どもが遊べる場所 (55.6%) ② 保育園や認定こども園、児童クラブなどの子どもを預かる体制 (38.9%) ③ 地域で子育て支援を行う人材 (36.1%)	① 子どもが遊べる場所 (55.1%) ② 地域で子育て支援を行う人材 (40.8%) ② ひとり親家庭など、子育てに困難を抱えている家庭への支援 (40.8%)

行政に望む支援や施策

上記の課題と連動して、「遊び場など」「預かり体制」が上位となっています。「相談体制」と合わせた3つが4割を超える回答を得ています。



【団体種別ごとの結果】

幼児教育・保育施設 地域型保育施設等 (31 団体)	子育て支援センター、 児童クラブ、児童館・児童園 (36 団体)	主任児童委員、母子保健推進 員、子育て支援活動補助団体 (5 団体、49 人)
① 子どもの遊べる場所や住居・まちづくりなどの暮らしの環境整備 (58.1%) ② 子どもの預かり体制や教育環境などの充実 (48.4%) ③ 行政と団体が連携して取組を行うための体制づくり (41.9%) ③ 運営や活動に係る経費の支援 (41.9%)	① 子どもの預かり体制や教育環境などの充実 (55.6%) ② 子どもの遊べる場所や住居・まちづくりなどの暮らしの環境整備 (47.2%) ③ 相談体制や情報提供の充実 (36.1%)	① 支援を必要としている人を把握するための支援 (49.0%) ① 相談体制や情報提供の充実 (49.0%) ③ 子どもの遊べる場所や住居・まちづくりなどの暮らしの環境整備 (40.8%)

② 事業所調査

市内事業所の仕事と子育ての両立支援に関する取組状況を把握し、子ども・子育て支援事業計画策定の参考とするために調査を実施しました。

■ 調査概要

調査対象：市内事業所（「しゅうなんイクボス同盟」加入事業所から抽出）

対象数：57事業所

調査期間：令和元（2019）年7月29日から令和元（2019）年8月9日まで

配付・回収

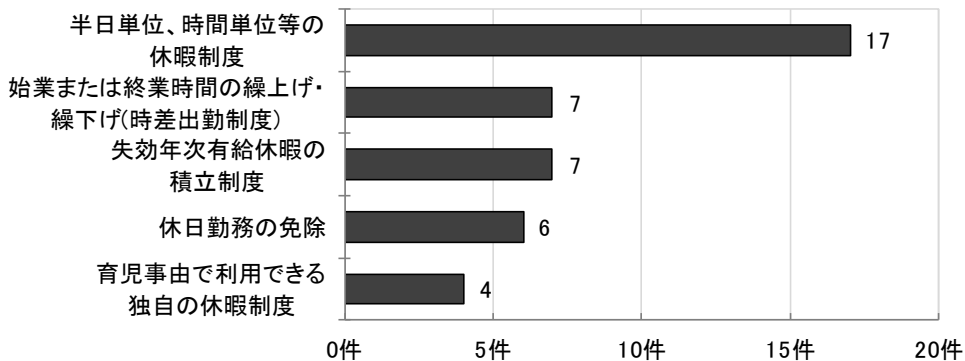
配付数	有効回収数	有効回収率
57	22	38.6%

■ 調査結果(抜粋)

仕事と子育ての両立のための各制度の導入状況

「半日単位、時間単位等の休暇制度」「始業または終業時間の繰上げ・繰下げ」「失効年次有給休暇の積立制度」が上位に上がっています。

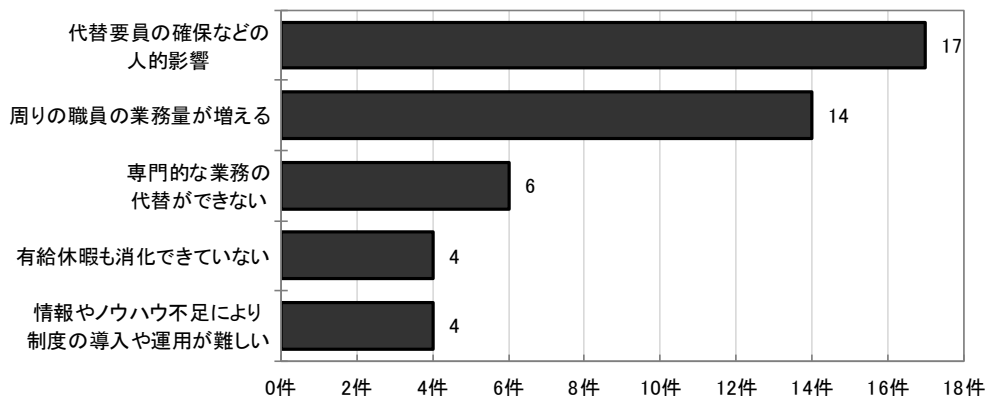
(SA) N=22



様々な子育て支援策を取り入れる上での課題

「代替要員の確保などの人的影響」「周りの職員の業務量が増える」「専門的な業務の代替ができない」が上位に上がっています。

(MA) N=22



(7) 第1期計画期間のまとめ

教育・保育の提供体制の充実

■ 教育・保育施設の一体的提供の推進

主な取組
<ul style="list-style-type: none">「周南市公立保育所の再編整備について」及び「周南市公立幼稚園の再編整備について」を策定し、保育所の民営化、幼稚園の統廃合、認定こども園の開設を計画的に実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">保育所4園を民営化認定こども園を3園開設今後において教育・保育提供施設の需要に対する計画的な供給体制の確保、情報の提供や調整が必要

■ 教育・保育の質の向上

主な取組
<ul style="list-style-type: none">幼稚園・保育所・認定こども園等の合同研修会の実施公開保育の実施（年3回程度）入学前の連絡協議会における個別児童の情報交換の実施小学校教諭との意見交換会や合同研修の実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">研修会は参加意欲も高く、概ね好評公開保育の参加者が少数のため、情報提供が必要幼児教育・保育と小学校との円滑な接続が必要

■ 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

主な取組
<ul style="list-style-type: none">「子育て安心プラン」に基づき、国・県の施設整備制度の有効活用による保育所の改修や整備の実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">5年間で6施設を改修・整備幼児教育・保育の無償化による影響を考慮しつつ、供給体制の確保を図ることが必要

地域子ども・子育て支援事業の充実

■ 地域子ども・子育て支援事業の質の向上

主な取組
<ul style="list-style-type: none">平成28（2016）年6月に子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」を徳山保健センター内に設置令和元（2019）年7月に、こども家庭相談室と子育て世代包括支援センターが一体的に支援を実施する、ワンストップ相談窓口「こども・子育て総合支援拠点」を開設出張子育てひろばを開設し、中学校区を基本とした12区域全てで子育て支援センター事業を展開県主催の母子保健スキルアップ研修を受講し、子育て支援センターが「<u>まちかどネウボウ</u>」として認定され、育児不安等に対し、身近な場所できめ細かな相談支援が受けられる体制を構築「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」の充実を図るため、「要保護児童対策地域協議会」に調整担当者を配置し、母子保健、医療、教育、保育など各事業との連携を強化幼稚園における預かり保育、保育所における一時預かりの実施ニーズに応じた延長保育・病児保育の実施児童クラブ専任アドバイザーを配置し、職員及び保護者への指導・相談を実施平成30（2018）年度から「実費徴収に係る補足給付を行う事業」を実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">法改正に合わせて「子育て世代包括支援センター」や「こども・子育て総合支援拠点」など新しい取組を実施しているが、周知が不十分子育て支援センターの中学校区に1か所という国の基準を達成したが、地域によるサービスが偏在保育所での一時預かりについては、事業実施施設数の増加に伴い、保育サービスの量が拡充延長保育事業の実施施設数は増加しており、保護者の多様な働き方に伴う保育ニーズに対応病児保育については、現在市内3か所の医療機関で実施しており、一定のニーズは確保しているが、今後、設置箇所について、全市的なバランスの検討も必要教育・保育に必要な実費徴収費用等の一部給付による、子どもの健やかな成長の支援

安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境の充実

■ 妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 妊娠届出時、専門職が必ず全員面接を行い、妊娠中から継続的な支援を実施• 市及び産科医療機関において、支援が必要と判断した妊婦の支援を実施• 妊婦や乳幼児のいる家庭への訪問を実施• 地域で暮らす親と子が孤立しないよう、母子保健推進員が訪問や子育てサークルを通しての支援を実施• 一般不妊治療費の助成の実施• 不育症治療費の助成の実施• 乳幼児医療費助成事業の実施• こども医療費助成事業を中学校3年生まで（所得制限あり）に拡充
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 妊婦情報の円滑な共有は図れており、今後においては連携強化が必要• 母子保健推進員活動により、地域で暮らす親と子に寄り添う支援ができており、継続した活動が必要• 一般不妊治療費助成事業は、毎年度160人以上が申請• 乳児家庭全戸訪問の実施率は、99%以上であるが、来所での面接を希望する人もおり柔軟な対応が必要• 養育支援訪問によるケース対応で、メンタル面での支援を必要とする人に対し、公認心理師などの専門職による支援の充実が必要• 医療費助成制度について、子育て世帯の負担軽減のため、県制度拡充の要望が必要• 有効な子育て支援策の選択と制度の安定的な実施が必要

■ 親と子の健康づくりの推進

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 幼稚園・保育所・認定こども園と連携し、「こどもあさごはんチャレンジ」や栄養バランス料理教室、食育講座、「歯みがきチャレンジ」等を実施• 小中学生を対象に、野菜メニューコンクールを実施• 「いい歯スマイル検診（妊娠期からの虫歯・歯周疾患予防）」を実施• 幼児期から学童期にフッ化物洗口を実施• 県内全域及び県外で予防接種が受けられる体制を確立• 市内5校で「乳幼児ふれあい体験」を実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が普及啓発や相談にのる機会の増加• 妊娠期の「いい歯スマイル検診」受診者数は、増加傾向。妊娠期からの口腔衛生の周知と受診率の向上への対策が必要• 妊娠中の喫煙者は減少しているが、子どもの成長に伴い喫煙者が増加• 予防接種の接種率は90%以上を維持しており、接種率向上への取組を継続

子どもの健やかな育ちを支える教育環境の充実

■ 教育環境の充実

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 地域の自然や文化等を生かした特色のある教育を推進• 郷土に誇りと愛着を持ち、周南市の未来を担う人材の育成• 読書に親しむ環境づくりや読書活動の充実• 「周南市教育支援センター」を開設• スクールカウンセラーを配置• 山口県地域連携アドバイザーの活用• 「地域とともにある学校づくり」の推進• 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の交流会の開催• 児童クラブ専任アドバイザーの配置• 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施• 中学校区ごとに地域学校協働活動推進員を配置
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 「周南市教育支援センター」を中心とした教育相談体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりに適切な対応を継続して行うことが必要• <u>コミュニティ・スクール</u>を核とした学校と地域のネットワークを活用し、社会全体で子どもを見守り育む取組を推進することが必要• 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のさらなる連携強化が必要• 放課後児童クラブの職員（支援員、補助員）の確保と長期休業中のニーズ増への対策が必要

専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

■ 児童虐待防止対策の充実

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 児童通告後、48時間以内を目視による子どもの安全確認を実施• 児童相談所、警察、母子保健、医療、教育、保育の各事業や地域の子育て支援団体と連携• 「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」に調整担当者を配置し、個別ケース検討会議や実務者会議を開催• 「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を目的とした構成員向けの研修会を開催• 児童相談所全国共通ダイヤル「189」や「こども・子育て相談専用ダイヤル」の周知
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 関係機関と情報共有により、早期の養育支援訪問を実施• 社会の関心が高く、増加傾向にある市民からの通報・連絡に対し、迅速に安全確認が実施できる体制づくりが必要• 「要保護児童対策地域協議会調整機関」への専門性の高い職員の配置と相談支援員などの人材育成や人員確保。• 困難ケースに対応できるよう、社会福祉士や臨床心理士等専門職の確保が必要。• 転入・転出など住所の異動により、支援が途切れることがないように、広域的な機関連携・連絡体制の構築が必要

■ ひとり親家庭の自立支援の推進

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 就職に有利な資格取得のため、母子父子家庭自立支援事業を実施• 児童扶養手当現況届の受付期間中に相談窓口を開設し、「生計の悩み相談」などひとり親家庭が抱える問題の解決に向けて支援を実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 国の制度を活用した効果的な経済支援の実施体制の構築が必要

■ 障害のある子どもに対する施策の充実

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 各種母子保健事業における早期発見・早期支援• 障害や発達特性に課題のある幼児の就学に向けた支援• 障害児相談支援・障害児通所支援等、提供体制の確保• 保健・医療・障害福祉・教育などの関係機関との協議の場を設置• 個別ケースに対応するため他機関・他部門との連携を実施• 関係教職員等を対象に専門知識の習得を目的とした研修会を開催
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 発達支援の必要な子どもについて医療機関から市へ情報提供体制の機能強化が必要• 数か月にわたる専門医療機関の受診や療育訓練の受診待ちにより、保護者の不安が増大• 相談支援機関や障害福祉サービス事業所を対象に開催する研修会に、多くの事業所から参加の実績あり• 相談件数の増加に加え、内容が複雑化、多様化しており、相談体制の強化や質の向上が必要

■ 社会的養護の促進

主な取組
<ul style="list-style-type: none">• 毎年県が作成するパンフレットの各窓口への配布、ポスターの掲示• 県主催の里親説明会の開催協力
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">• 虐待を受けている子どもの一時的保護や入所先として重要な里親への認識を深めるための対策が必要

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

■ ワーク・ライフ・バランスの実現

主な取組
<ul style="list-style-type: none">セミナーの開催や、県と連携した各種制度等の情報提供による意識啓発事業所向けにワーク・ライフ・バランスの機運の醸成を図るため、「<u>しゅうなんイクボス同盟</u>」を結成仕事と子育ての両立支援につながる、休日保育、延長保育、一預かり、病児保育事業、放課後児童クラブ等を実施
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">各事業所への様々な制度や取組の周知の徹底、育児休業や子の看護休暇、年次有給休暇等がとりにくい企業等への働きかけが必要保育サービスの量・質の確保と安心・安全に過ごすことができる環境づくり

安心・安全な子育て環境の充実

■ 安心・安全な子育て環境の充実

主な取組
<ul style="list-style-type: none">幼稚園、保育所、認定こども園、小学校を巡回しての交通安全教室を開催周南市交通教育センターを活用した交通安全に関する知識の普及や技術の向上についての指導講演会、公開保育、実技研修会の実施「地域のおじさん、おばさん運動」の推進警察や防犯協議会・地域のボランティアなどと協力・連携し防犯パトロールを実施「こども110番の家」活動の推進安心安全サポーターやスクールガードリーダーが学校を訪問し、防災・防犯の指導
評価と課題
<ul style="list-style-type: none">交通安全に取り組む団体等の高齢化による活動の縮小暗い、見通しが悪いなど、安心・安全な通行に支障のある場所や通学路等の改修が必要「こども110番の家」の実態把握と活用の促進が必要

(8) 現状と課題

- 核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化、子どもを取り巻く環境の複雑化等により、子育ての孤立や負担の増加が懸念されています。

→ 行政サービスのほか、家庭での役割分担の見直し、地域の子育て支援、事業所の理解など、多面的なアプローチにより、社会全体で子育て家庭を支えるための意識啓発や仕組みづくりが必要です。

- 教育・保育ニーズの高まりに対応した受け皿の確保が求められています。

→ 幼児教育・無償化による影響も考慮しつつ、地域の実情やニーズに応じ、教育・保育及び地域子育て支援事業の量の確保と質の向上を図るとともに、人材の確保が必要です。

- 妊娠・出産・子育て期に、育児負担や子どもの発達への不安を抱える家庭が増加しています。

→ 育てにくさを感じる保護者の早期把握、身近な場所で気軽に相談ができる体制整備、関係機関の連携等、包括的・継続的な支援につながるための取組が必要です。

- 社会の急激な変化に伴い、価値観や家族の概念が多様化しています。

→ 子どもたちが、それぞれの価値観を大切にしながら、将来を考え、生きる力を身に着けることが大切です。また、子どもたち自身が、社会の一員として、意見を表し、その意見が尊重される環境づくりが必要です。

- 全国的に児童虐待が後をたたず、虐待の兆候を見逃さない危機感をもった適切な対処や頻繁に改正される制度などへの迅速な対応が求められています。

→ 児童虐待の発生予防や早期発見のため、支援機関の専門性の向上と連携の強化が必要です。また、児童虐待への関心を高め、社会全体で子どもを見守り支える気運の醸成が必要です。

- 「周南市子どもの生活に関する実態調査」結果から、27%の世帯が生活に何かしらの困難を抱えている状態であることがわかりました。

→ その根底には経済的問題、学習環境や生活状況、就労形態など様々な問題が絡み合っており、「学習の支援」「生活の支援」「保護者の就業支援」「経済的支援」が必要です。

- 「子ども・子育て支援ニーズ調査」では「屋外や屋内の遊び場・居場所」の重要度が高い割合となっています。

→ 子どもが安心・安全に過ごせる遊び場や居場所が必要です。